

令和6年 第11回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和6年11月5日（火）13：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1 番：穴井 勲 4 番：佐々木清和 5 番：佐々木洋子
7 番：佐藤 栄一 8 番：田吹 博史 10 番：飯田祥治朗
11 番：手島政弘

推進委員

12 番：多田貫禄 14 番：野田 政春 17 番：高橋 賢至
21 番：佐藤暁史 23 番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：7名 （農地利用最適化推進委員）：5名
欠席委員 （農業委員）：4名 （農地利用最適化推進委員）：7名

<会長あいさつ>

事務局長

皆さんこんにちは。定刻より少し早いですが、本日出席される皆さんは出席されておりますので只今から令和6年第11回の九重町農業委員会の総会を開会いたします。本日は、農業委員さんでございましてけれども欠席が、矢方委員、小田委員、矢幡委員、仲摩委員の4名が欠席7名が出席となっております。また、農地利用最適化推進ですが、森委員、森委員、佐藤委員、時松委員、熊谷委員、田中委員、佐藤委員が欠席ということで、5名出席の7名欠席となっております。農業委員会定数11名に対しまして、農業委員の出席委員は7名です。九重町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数を満たしてい

るため成立することを報告をいたします。それではこれからの進行を、九重町農業委員会総会会議第5条の規定によりまして、会長が総会の進行を行います。よろしくお願いいたします。

議 長

(あいさつ)

それではですね、再度皆さんにお願いするんですけど、意見のある方は挙手をして名前を言ってお願いいたします。それと携帯はですね、マナーモードにさせていただくか電源を切っていただく。お願いいたします。議事録署名委員さんですね、5番委員さんと7番委員さんを指名をいたします。異議はございませんか。異議なしと認め、5番委員さんと7番委員さんを議事録署名委員に指名をいたします。早速議事の方に入っていきたいと思います。1ページのですね、報告第25号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書1ページ目をお開きください。農地法第3条の3第1項の規定による届け出が4件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長

はい、ありがとうございます。続いて3ページの、報告第26号農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書3ページ目をお開きください。農地法第18条第6項の規定による届け出が2件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは4ページ早速議案の方に入っていきたいと思います。議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案書4ページ目をご覧ください。議案第38号、農地法第3条の規定による許可の申請について。

議案第38号（番号1番～6番）を読み上げて説明。

議 長

ただいま事務局より1番から6番ですね説明がございました。それではですね、番号1番から担当員さんの説明をお願いいたします。番号1番。

23番委員

田吹です。

議 長

田吹さんどうぞ。

23番委員

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議 長

続いて番号2番。担当員さん。それでは事務局よりお願いします。

事 務 局

〔事務局より現地調査の結果を報告〕

議 長	続まして番号3番担当委員さん。
4 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続まして番号4番。高橋さんお願いします。
1 7 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	多田さんわかる。
1 2 番委員	はい。
議 長	ちょっと場所だけ。
1 2 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続まして番号5番。穴井さんお願いします。
1 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい、ありがとうございます。担当員さんからですね1番から6番について説明がございました。皆さんの方からですね、何か質問がある方は挙手してお願いいたします。ありませんか。穴井さんちょっといいですかね。〇〇さんこの人〇〇の社長さんですよ。当然この人がわざわざ来て作るってことじゃないんだろうけど。
1 番 委 員	〇〇〇〇さんがですね、今まで通り全部農地として今まで通り作ると言っていました。土地は売買で管理は〇〇さんと言っていました。何回か電話したんですけど〇〇さんの方が、留守電で出てくれなくて。忙しいんでしょうね。以上です。
議 長	ありがとうございます。
2 3 番委員	はい。
議 長	田吹さんどうぞ。
2 3 番委員	〇〇〇〇さんが作るというけど労力不足で作らんで売ると書いてあって、今度作るというのはおかしいのじゃないですかね。
1 番 委 員	奥さんが言っていました、私のところが手伝いますと言っていました。
議 長	ないようでしたら、この案件についてですね賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認をされました。続まして議案第39号農業経営基盤強化促進法に基づく、農地利用集積計画の承認について。これは利用権でございますけど一応もう事務局の説明を省きます。番号1番からずっと見るとですね、もうほぼもう再設定ということになっております。再設定ですので、3番の設定についてはまた担当員さんの方からですね、ちょっと説明をお願いいたしたいと思います。
2 3 番委員	はい。
議 長	田吹さんお願いします。

23番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 はい、ありがとうございました。番号4番については再設定でございます。5番6番について事務局より説明をお願いしたいんですがいいですかね。

事 務 局 〔事務局より現地調査の結果を報告〕
議 長 再設定でということですか。新たに公社から〇〇〇〇さんの方に貸し付けということですね。

事 務 局 期限がきたので新たに今回貸付けるということです。
議 長 それでは4番。佐々木さんお願いします。

4番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 他に皆さんから質問等はありませんか。荒れた土地を有効利用、イチゴを作ってくれるということですから。ないようでしたら議案第39号の案件に賛成の方は挙手をお願いいたします。
全員賛成ということで承認をいたします。
本日の議案は以上となります。